

- 1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

## 彦根市歴史的風致維持向上計画

特集

# 世代をつなぎ未来に誇れるまちへ ～全国で初めての認定を受けました～

## 個性を磨き、魅力を高める

彦根市には、情緒と風情あるまちなみと、先人から受け継いだ歴史と文化が薫り高く残っています。一方で、城下町の町割りは、道路の幅が狭く車社会に適応しがたい状況から、敬遠されるという現実もあります。また、伝統的産業の担い手と後継者の不足は深刻な課題になっています。そのため、この現状に対応する施策が望まれています。

そこで、彦根市では、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づいて、歴史的文化遺産を保存・活用しながら彦根の歴史的風致を維持向上していくことを目指した、**彦根市歴史的風致維持向上計画**を策定し、認定を受けました。認定を受けると、国が事業費を補助します。この計画は、今後10年をかけて取り組んでいきます。

### 重点区域の設定

歴史まちづくり法では、国指定文化財である歴史的建造物、それらの歴史的建造物と一体で形成される歴史的な市街地および、そこに伝承されている伝統行事、伝統文化、伝統工芸が、現代に引き継がれている歴史的風致区域の中でも、特に重点的かつ、一体的に推進することが必要とされる区域を重点区域として

設定することを定めています。

彦根市の歴史的風致には、城下町地区における能や狂言などの「大名文化の継承」、足軽屋敷や社寺などの「城下町の伝統」があり、そのほかにも高宮や鳥居本などの中山道の宿場町や荒神山の周辺などにも良好な歴史的風致があります。

その中で、彦根市では、国宝彦根城天守や重要文化財が集まる特別史跡彦根城跡を核に、周辺部の彦根城下町および大名文化や城下町の伝統行事、伝統工芸の活動が行われている区域を重点区域に設定しました。（下図の色付部分）。そして、この重点区域を、このままでは貴重な歴史的風致が消滅する危惧がある区域と位置づけ、この区域において施策を重点的に推進します。

### ※歴史的風致

「地域固有の歴史および伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。（歴史まちづくり法 第一条）

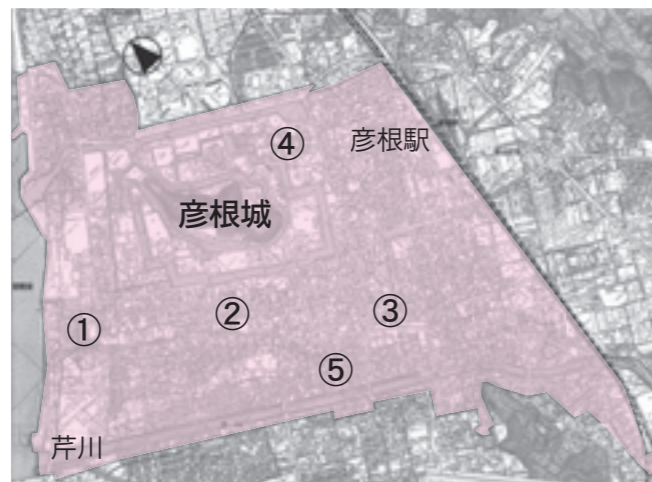
## 重点区域における施策・事業概要

重点区域

- ①長曾根口御門・外堀の復原（城町二丁目）



- ②旧魚屋町長屋の保存修理事業（城町一丁目）



- ③金亀会館保存修理事業（中央町）



- ④旧池田屋敷長屋門保存修理事業（尾末町）



- ⑤善利組足軽屋敷辻番所保存修理事業（芹橋二丁目）



▲国宝・彦根城の天守



▲丁寧に作業をする仏壇職人



▲七曲仏壇街のまちなみ



▲魚屋町（現在の本町と城町の一部）での天神祭

彦根市は、彦根城などの歴史上価値の高い建造物が、その周辺の武家屋敷、商家町家、社寺などとともに、城下町や宿場町として良好な市街地を形成しています。そこには、歴史と伝統を反映した人々の生活や活動が営まれ、彦根固有の風情、情緒、たずまいを醸し出しており、歴史の中で培われてきた伝統文化や伝統技術が引き継がれています。

一方で、高度経済成長期からの都市開発の進行と同時に、人々のライフスタイルや価値観の多様化などが進展したことにより、歴史的な環境が損なわれた現状があります。

こうした現状のなかで、彦根の個性を磨き魅力を高めていくには、これらの歴史文化遺産を保存・活用しながら、歴史的な伝統や活動を維持向上し、良好な市街地として後世に伝えていくことが重要です。

そこで、彦根市は、歴史的風致維持向上計画を策定し、平成20年12月に国に申請をしました。このたび、石川県金沢市、岐阜県高山市、山口県萩市および三重県亀山市とともに、全国で初めて認定を受けました。今回は、彦根市歴史的風致維持向上計画の概要をお伝えします。

問い合わせ先 困都市計画課  
30-6124番、FAX22-1398番、困文化財課26-5883番、FAX26-5889番